

享保九年六月

南部大膳亮
岸半右衛門

〔仙臺產馬沿革誌〕二歲駒市

一二才馬、役人衆、御村へ不罷出内、不寄誰々、二才馬、一切商賣仕間數候事(貞享三年九月廿七日)
一脇々より、二才馬相頼候共、逃馬の分、役人衆、一疋も取不申様に可被申渡事(同上)

一二歳御買渡、并生産方の義文政六年以前之通、御郡方横目へ係被仰付候事(文政十三年二月)中略

一二才馬の直段、糶合に爲仕可被申候縦高直の馬成共、取人請人不慥に候は、大肝入村肝入檢
斷引添吟味の上下直の方成とも、慥成者に相渡、且又糶金五兩を限り、其餘には糶揚させ申間
敷事(貞享三年九月七日)

一近年、諸品高直に連合馬直も莫大引揚、市中賣買直段と引合不申、五兩糶留と罷成居候ては、馬
主共相痛候、中馬一疋に付七兩二步迄糶越被相免云々(文久三年)

一馬の善惡無嫌、先は七兩二步糶留直段にて、馬喰共糶合取方仕、其後馬喰共賣買と相成候ては、
分外の高直、立所に廣大の利潤に相至り候を、右馬主共眼前に見聞罷在、乳附の春より、二才の
秋まで、三ヶ年の世話養育に應じ、馬の善惡甲乙有之を、無其指引、啻に糶留直段にて被買取、馬
喰共利潤にのみ相成候を怨み、糶留の直段被相仕組置候ては、何分馬主共、氣然不宜、畜產御取
行の衰微にも可相至相見得候間、當秋御買渡より、糶留の直段不被相仕組置、世上賣買直段に
應じ、勝手次第爲糶取候方云々(慶應二年七月四日)

〔日本山海名物圖繪三〕仙臺馬市

毎年三月上旬より四月中旬まで、仙臺芭蕉の辻より、國分町上中下町と三段に分ちて、一日がは
りに馬市の行事をつとむ、市はじまりて、五七日は、江府馬寮より官使來りて、御物を撰む、其次は